

公的研究費の運営管理体制等について

宮崎県工業技術センター所長

宮崎県食品開発センター所長

宮崎県工業技術センター及び宮崎県食品開発センター（以下「センター」という。）では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費（競争的資金等）に係る運営管理体制を定めました。

[運営・管理責任者]

センターの運営・管理責任者はそれぞれ次のとおりです。

【宮崎県工業技術センター】

	担当者	役割
最高管理責任者	宮崎県工業技術センター所長	機関全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う者
統括管理責任者	宮崎県工業技術センター副所長（総括） 及び副所長（技術担当）	最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について機関全体を統括する指導責任と権限をもつ者
コンプライアンス推進責任者	管理課長	統括管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について、不正等の未然防止、業務の適正化及び効率化に関して、実務上の責任と権限を持つ者
コンプライアンス推進副責任者	各部長	コンプライアンス推進責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について、それぞれの課若しくは部を統括する実務上の責任と権限を持つ者

【宮崎県食品開発センター】

	担当者	役割
最高管理責任者	宮崎県食品開発センター所長	機関全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う者
統括管理責任者	企画・デザイン部長	最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について機関全体を統括する指導責任と権限をもつ者
コンプライアンス推進責任者	管理課長	統括管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について、不正等の未然防止、業務の適正化及び効率化に関して、実務上の責任と権限を持つ者
コンプライアンス推進副責任者	各部長	コンプライアンス推進責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について、それぞれの部を統括する実務上の責任と権限を持つ者

[相談窓口]

センターが実施する公的研究費による研究における事務処理手続き及び使用に関するルール等についてのご相談は、下記の【相談窓口】にご連絡ください。

- ◆ 経理及び出納業務に関する内容 : 管理課

TEL:0985-74-4311 FAX:0985-74-4488

- ◆ 申請・報告及び使用に関するルール等に関する内容 : 企画・デザイン部

TEL:0985-74-4311 FAX:0985-74-4488

E-mail : info@iri.pref.miyazaki.jp

[通報窓口]

センターが実施する公的研究費による研究における不正行為、及び研究費の不正使用や不正経理等に関する告発及びご相談は、下記の【通報窓口】にメールによりご連絡ください。

- ◆ 通報窓口

E-mail : tsuho@iri.pref.miyazaki.jp

[関連規程等]

- ・宮崎県工業技術センター「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に関する規程
- ・宮崎県食品開発センター「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に関する規程
- ・宮崎県工業技術センター等における公的研究費の使用に関する行動規範
- ・宮崎県工業技術センター等公的研究費不正防止計画

[注意事項]

告発は、当該公的研究費に係る研究活動における不正行為（研究成果の捏造、改ざん等）及び研究費の不正使用（私的流用、目的外使用等）を対象とします。告発等を受け付ける際には、告発者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究者グループ、不正行為及び不正使用の態様、不正とする根拠、使用された公的研究費について確認させていただくとともに、調査にあたって告発者に協力を求める場合があります。（告発者の個人情報や告発内容については、取扱いに十分注意いたします。）